

鳥羽市全員協議会会議録

令和2年10月28日

○出席議員（14名）

1番	南川 則之	2番	濱口 正久
3番	瀬崎 伸一	4番	片岡 直博
5番	奥村 敦	6番	河村 孝
7番	山本 哲也	8番	中世古 泉
9番	木下 順一	10番	戸上 健
11番	浜口 一利	12番	坂倉 広子
13番	坂倉 紀男	14番	世古 安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、中村係長
- ・小泉神島診療所長
- ・岩井教育委員会生涯学習課長、石原鳥羽市武道振興会館長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、田畑補佐兼室長、永野副室長、中村係長
- ・坂倉鳥羽市開発公社事務局長、増田次長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也
書記 中村 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 2時54分 開会)

○木下順一議長 本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①国土交通省スマートアイランド推進実証調査業務採択の報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 皆さん、ご苦労さまです。議会終了直後であるのにも関わらずお時間を取っていただき、ありがとうございます。

健康福祉課のほうより、令和2年度スマートアイランド実証調査、国土交通省の事業なんです、これが鳥羽市で行われることになりましたので、そのご報告を申し上げます。

内容につきましては、担当副参事より説明申し上げます。

○木下順一議長 吉川副参事。

○吉川副参事 では、すみません、吉川のほうから説明をさせていただきます。

今年の3月に国土交通省によるスマートアイランド推進実証調査に申し込み、採択を受けましたので、報告をさせていただきます。

早速ですが、配付させていただいております資料1をご覧ください。

9月18日に国土交通省が公表したものです。タイトルに「令和2年度 スマートアイランド推進実証調査が始動!」とございます。また、その下のサブタイトルには「離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査を実施します」とあります。

この事業の概要なんです、1の「調査の概要」のところをご覧ください。

I C Tなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える物流、交通、エネルギー、医療等の課題解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業などが共同で実証調査を行うとしております。

では、鳥羽市においてはどんなことをするのかという内容につきましては、次のページに主な内容が書いてありますのでご覧ください。

上から3段目になります。プロジェクト名は「TR I M e tバーチャル鳥羽離島病院実証プロジェクト」、これは「T o b a R u r a l a r e a & I s l a n d M e d i c a l t e a m」の略で、鳥羽のへき地及び離島の医療チームという意味です。

取組の主な内容としまして、鳥羽市離島4島の診療所及び本土の鳥羽市立診療所3施設、これは鏡浦3か所なんです、長岡診療所を除いた7診療所にクラウド型電子カルテと遠隔診療支援システムを導入し、7診療所にオンライングループ診療が行える環境を整備し、その有効性を評価・検証するというものです。

この事業は、セコム医療システム株式会社という、警備保障などでおなじみのセコムのメディカル事業を受

け持つ会社で、その会社と一緒に取り組んでいきます。詳しい内容については、この後、このプロジェクトの中心的な役割をさせていただいております神島診療所・小泉先生から説明をいただきます。

では、すみません、申請から採択までの手続としまして、この事業には一緒に事業を行う企業が必要であり、今年の3月、国に鳥羽市で取り組んでいきたい提案内容を申請しました。それを受けて、国土交通省のほうで自治体から提案のあった事業に対し、一緒に取り組みたい企業・団体を募集した結果、鳥羽市の提案に対しましてセコム医療システム様より技術提案があり、以降、事業実施共同体、いわゆるコンソーシアムを組むにあたり、鳥羽市の課題を解決できる技術提案をいただけるのかどうかの検討を重ね、6月にTRIMe t推進協議会として国に申請を行いまして、全国で10地域の一つとして採択いただきました。

これに係りますパソコンや遠隔医療機器などの費用に関しましては、国と企業とのリース契約となりますので市の負担は基本的にはありませんが、実証調査は11月、もうすぐ、来月なんですけど、11月から始め、3月までとなっておりますので、来年度以降につきましては、そのまま使用する場合、導入した機器のランニングコストは本市負担となります。健康福祉課としましては、実証調査が成功した暁には引き続き使用したいと考えておりまして、令和3年度の当初予算に計上し、国にはその費用についても補助をいただけるよう要望をしているところでございます。

続きまして、目的と経緯について説明させていただきます。

全国的なへき地での医師不足により、採用に至るまでに時間がかかり、特に、予定にない医師の退職などで欠員があると、なかなか医師を確保すると、採用するということは困難であることと、あと、人口減少に伴う患者数の減少は今後も続くものと考えておりますので、これまでも効率的な医師の配置や診療所の開設日の見直しなどを行ってきました。

ただ、それに並行し、3年ほど前から小泉先生が中心となり、医師に急な欠員が生じてから急場しのぎの体制を組むのではなく、緊急事態に対応できるような体制を平時から構築しておくことを考え、複数の医師で複数の診療所を見るグループ診療の体制構築を目指し、今日来られておりませんが、ほかの離島の診療所の先生方と健康福祉課の職員で協議を重ねてまいりました。また、三重県からのご協力もいただきまして、グループ診療の導入案に向けて動き始めましたが、協議を重ねる中、そこに医療法の壁が立ちました。

医療法の壁と申しますのは、簡単に説明しますと、診療所などの医療機関は医師に管理させなければならないとありまして、管理者は常にその診療所にいるべきという常勤制が求められるものでございます。複数の医師が複数の診療所を見ていくグループ診療では、常に同じ診療所にいることが求められる法の壁を解決する必要がありました。

そのような困難に直面している中、昨年の夏、小泉先生が、兵庫県養父市に住む腕のいい名医が語源となった、医者のことを指す「やぶ医者」にちなんだ「やぶ医者大賞」を受賞し、養父市で開かれました授賞式に市長ほか課長や私も駆けつけましたが、養父市長との対談の際、養父市は国家戦略特区を取り、オンライン診療などもできるような体制を整備しているという説明がございました。

これにつきましては、今年の2月ですか、文教産業の委員の皆様におかれましては養父市に特区の取組について視察に行かれておりますのでご存じかと思いますが、この養父市の取組をヒントに、鳥羽市でも特区により何とか医療法の壁を超えることができないか、検討を始めました。

また、同時期に、特区とは別に国への提案書も作成しておりましたところ、タイミングよく、昨年の9月に医療法が改正され、へき地など医師を確保することが困難な地域においては例外的に、常に連絡が取れる体制を確保すれば医師は常勤でなくても管理者として認められることとなり、これにより計画が大きく前進することとなりました。

また、常勤制という課題で、先生方が複数の診療所を見ることにつきましても、県を通じて国に確認してもらったところ、国からは、市と県との協議の中で問題なしと判断するのであれば法的に妨げるものではないという回答でしたので、適切に事業を進めていけばグループ診療は可能となりました。

ただ、制度上はクリアしたものの、次の課題としまして、医師がいつも同じ診療所に常駐しないグループ診療を行っていく上で、自分の先生の所在に関係なく患者のカルテ情報が分かるような体制が必要となりました。この課題を解決する手段が、各診療所にカルテ情報を置いておくのではなく、クラウド型電子カルテの導入であり、これにより先生方がどこからでもカルテを確認することができるようになります。しかし、導入するに当たり財源の確保が必要でしたので、レントゲンなど医療機器を導入する際に活用する補助金が活用できないか県や厚生労働省に問い合わせたところ、電子カルテは事務機器であり、医療機器ではないという判断で、補助の対象外であるとの回答でした。

このままでは前に進めませんので、次の方策としまして、一旦離島だけに的を絞り、国土交通省の離島振興関係で補助メニューはないか企画財政課を通じて調べたところ、新たな補助メニューが創設されるかもしれないという情報を得ましたので、健康福祉課を始め市長、企画財政課と共に今年の1月に国土交通省離島振興課長の下を訪れ、鳥羽市の現状と課題、今後の運営体制などを説明いたしました。

その際、スマートアイランド事業におきまして、新しく実証調査を始めるかもしれないというお話をいただきましたので、その事業に医療分野も対象に加えていただくよう要望したところ、初めて医療分野も対象として盛り込んでいただけることになりまして、3月に申込みをする運びとなりました。

以上、申請から採択までの手続と、目的とこれまでの経緯の説明をさせていただきました。

ここからは、小泉先生よりプロジェクトの内容やその目指す方向性について説明をさせていただきます。

○木下順一議長 小泉先生、お願いします。

○小泉神島診療所長 よろしく願いいたします。

こちらのほうから配らせていただいた資料は、iPadのほうで確認していただければと思います。

まず、2枚目のほうからです。バーチャル鳥羽離島病院構想について説明いたします。

これは、鳥羽の離島全体を一つの大きな病院であると想定しまして、各離島は病棟、患者さんの家が病室と考えまして、今までばらばらで活動していた離島に関わる医療関係者が一つになって、面で支えていこうという構想になります。

3枚目です。そのチームの名前を、先ほど吉川さんのほうからありましたようにTRIMe tといいます。これは、医師・看護師・歯科医師・歯科衛生士・ケアマネジャー・訪問看護・訪問リハなどの医療関係者で構成されまして、患者さんの情報を共有して、住み慣れた離島で安心して生活できる包括的な支援を提供していくことを目指しています。

4枚目です。今回のプロジェクトには四つの大きな柱があります。

まず、少人数の医師で複数の診療所を支えていくグループ診療です。グループ診療の必要性は、先ほど吉川さんから説明していただきましたので省略させていただきますが、今後の人口減少と医師確保の不確実性を考えますと必要不可欠だと思います。医師が一つのところにとどまることなく複数の診療所をカバーし合い、離島全体をグループで支えていきます。

グループ診療を行いますと、医師が離島にいない時間が増えてしまいます。それを解決するのがクラウド型電子カルテとオンライン診療です。クラウド型電子カルテによって、医師はパソコンやi P a dなどインターネットにつながれば、どこにいてもカルテにアクセスすることができますようになります。

そして、オンライン診療が可能になりますと、医師が離島にいなくても、離れた場所にいる患者さんの診療が可能となります。こちらは、先ほど、先日も政府のほうからオンライン診療の恒久化という話がありましたように、そのオンライン診療です。今回使用するV i t a l o o k（バイタルック）というシステム、セコムさんのほうから提供されるシステムなのですが、患者さんとテレビ電話をして様子を確認しながら、電子聴診器で患者さんの音を聞き、離れたところにいる患者さんの音を聞いて、血圧、脈拍などをパソコン上でリアルタイムで観察しながら診療することができます。

例えば、私が桃取診療所で診察しているときや、あと、悪天候で神島に行けないときに神島で患者さんが発生した、そうしますと、患者さんは診療所にいる看護師と一緒に、離れた場所にいる私とオンラインで、テレビ電話で診察を受けます。私のほうは、患者さんの顔を見ながら様子を確認、バイタルックでバイタルサインを確認しながら看護師に指示を与え、検査のオーダー、点滴などの処置、それから処方も可能になります。

そして、四つ目はM C S、一番右下になりますが、メディカル・ケア・ステーションの略です。これは簡単に言いますと、個人情報完全に保護されたL I N Eのようなメッセージ交換アプリで、患者さんの情報を多職種で共有していきます。今までは電話でしかできなかった個人情報のやりとりを、多職種で、リアルタイムでできます。気になる患者さんや、例えば離島の看取りの患者さんがいる場合、メンバー間での連絡、それからディスカッションの場になることができます。

5枚目です。このクラウド型電子カルテとオンライン診療、グループ診療を併せたへき地・離島医療を展開している場所は、日本ではほかにはなくて、鳥羽市がその先駆けとなります。つまり、全国で初めての試みです。

6枚目です。私たちT R I M e tのミッションとしましては、鳥羽の離島・へき地に住む皆さんに、住み慣れた場所で安心して生活できる医療を提供すること。それから、鳥羽の離島・へき地に住む皆さんの思いを大切にして、気持ちに寄り添い、願いをかなえるために最大限の努力をすることとしています。

7枚目になります。将来に向けては、へき地・離島に住む人々の思いに寄り添い、感謝されるチームになること。全国のへき地医療のモデルケースになること。病院も保健所もないこの鳥羽市で、離島の人たちにとって日本一の幸せを目指して、T R I M e tの活動の中でメンバーの成長と幸せを目指したいと考えています。

最後になります。医療状況としては決して恵まれたところではない鳥羽の離島・へき地に住んでいても、安心と幸せを感じられるような画期的な医療体制を整えまして、鳥羽モデルとして全国から視察に来てもらえるようなシステムにしたいと考えています。そして、何よりも、私たちT R I M e tはほかにはない、温かいすぐできる医療を提供しているのだという、鳥羽で働くことに大きな自信を持ってもらえるような組織に仕上げ

いきたいと思います。

以上になります。ありがとうございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

濱口議員。

○濱口正久議員 今聞かせていただきまして、先生の話の中で、取りあえずこれ、へき地の前に離島から先に進めていくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○木下順一議長 小泉先生、どうぞ。

○小泉神島診療所長 まず、クラウド型電子カルテは全ての診療所に入りますので、それはできます。あと、グループ診療のような形を取るの、まず離島からになります。将来的に医師がいなくなった場合は、全ての診療所でグループ診療をしていくことになります。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 これ、市民にとって、へき地を抱えている鳥羽市の市民にとって、これ、今よりもよくなることは間違いないと思うんですね。これ、それで、将来にわたってこういうところで住むには、特に離島もそうですけれども、医師不足に悩んだりとか将来に対して不安を抱えていたりという部分があったかと思うんですけれども、それをもうみんなでこういうふうにチームで支えていただいて、将来的にはオンライン診療までやっていただけるということなんですけれども、これ、実際いつから始まるんでしょうかね。

○木下順一議長 吉川副参事。

○吉川副参事 もう11月2日から始める予定をしております。ただ、オンライン診療につきましては、また患者さんがいた場合ということになるんですが、また、クラウド型の電子カルテにつきましては、もう11月2日からの稼働となります。

あと、すみません。ちょっと一つ訂正がありまして、これは、長岡診療所は指定管理をしておりますので、長岡診療所ではちょっと入らないということになっております。

以上です。

○木下順一議長 濱口議員。

○濱口正久議員 ありがとうございます。

多分、皆さん聞きたいことはたくさんあると思うんですけれども、これ、患者の情報共有も同じように11月2日から始まっていくんですかね、これに関しては。違いますか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 患者の情報の共有のMCS（メディカル・ケア・ステーション）のほうは、まだ少し時間がかかります。というのも、個人情報を取り扱うことになりますので、取りあえずTRIMetか何かの事務局か何かを創設した後、医療関係者の同意を取って、それから使用するということになりますので、少し時間がかかると思います。

○木下順一議長 他にございませんか。

（「すみません、いいですか」の声あり）

○木下順一議長 南川議員。

○南川則之議員 小泉先生にお聞きしたいんですけども、現状も神島なんかやと、診療所での診察以外に一般家庭のほうへ訪問して診ていただくということがやられておると思うんですけども、このケースでもそういった、小泉先生が神島にいないところでも看護師さんが何かあったとき家まで行って、これに対応というんですか、することというのは可能なのか、お聞きします。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい、可能です。タブレットを看護師が持っていますので、それを自宅まで持っていきます。あと、もう一つあるのは、例えば看取りの患者さんとか寝たきりの患者さんがいる場合、そのベッドサイドに i P h o n e を常設しておきますので、そうするといつでも僕らのカルテのほうから患者さんの様子を見ることができます。それで同じようにバイタルを常に把握できますので、もし患者さんが亡くなられそうになった場合は、すぐ私たちが感知することができます。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 養父に行かせてもらって、僕もそのシステムはすごいなど。それで、養父はお薬も何か、郵送か何かまでオーケーになっとったのかな。なので、先生がいなくてもお薬はこれ、出せる形、看護師さんがいれば、法律がちょっと僕はよく分からんのやけれども、お薬は出せる形になるんですかね。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい。出せます。平成30年3月にオンライン診療の手引きが厚生労働省から改訂されまして、初診からでも看護師が医師の指示の下に処方できるようになっています。ですので、ほとんどの診療所は全て院内処方ですので、看護師さえ診療所にいれば医師の指示の下、お薬を出すことはできます。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 そうすると、先ほどの南川議員の例で言うと、寝たきりの在宅でいらっしゃる方がいて、その方の傍らに看護師がいて、先生がオンラインで診察して服薬の指導をすれば、それもオーケーになるんですか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい、可能です。

○木下順一議長 よろしいですか。

(「ありがとうございます」の声あり)

○木下順一議長 他に。

浜口一利議員。

ちょっとお待ちください。先生、どうぞ。

○小泉神島診療所長 すみません、言うことを忘れてしまいました。

○木下順一議長 思い出したらまたお願いします。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 この離島の医療体制というより鳥羽市の医療体制についてということで、私も本当に一般質問させていただいて、問題点についていろいろ、これまでも自分も悩んでいたし、離島住民も本当に悩みが大

きかったわけなんですけれども、今回このような話を聞いて、これをきっちりできれば本当に大きな進歩になるし、安心感につながると思うんですけれども、具体的に実際、離島の住民が診察を受けようとするところへ行けばいいのか。医師が不在のとき、不在というか、全ての離島には診療所があるわけなんですけれども、もし不在のときにどんなふうな形で診察が受けられるのかということなんですけれども、そのあたりはどんなふうに対応していくんですか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 今のところ考えているのは、例えば桃取診療所であれば、桃取診療所の午前中に医師がいない場合、看護師だけがいるというときは、診療所にまず受診してもらいます。それで、診療所で看護師がタブレットを患者さんに映しながら、離れたところにいる医師とオンライン診療します。ですので、今想定しているのは、看護師がいるという条件で診療をすることになります。

これは看護師がいないと、なかなか自分たちでタブレットを使ってというのは難しいですし、あと、看護師がいない状態でオンライン診療を全員にしてしまうと、やたらめったらかかってくることになってしまいますので、取りあえず看護師がいるという条件下でする方向で考えています。

○木下順一議長 浜口議員。

○浜口一利議員 もう一つ、看護師が常駐というのは、私も当然そのような場所というのがあってこれが成り立つといろいろこの話を聞いて考えてはいたんですけれども、やはり、もうこれが昼間きっちりできるようになれば、やはり土日とか夜間とかということも当然、離島住民というか全ての人も望むわけなんですけれども、その場合、看護師さんがいつも常駐しているような体制というところに発展させてほしいんですけれども、そのようなことも当然考えておられるのかどうか、この体制の中で。夜間の診察ということにつながるかと思うんですけれども。

○木下順一議長 吉川副参事。

○吉川副参事 浜口議員おっしゃるように、看護師が本当に島にいつもいるような体制が一番いいんですが、まだ現在そこまでの体制というのは、本当、考えなくちゃいけないんですが、まだちょっとそこまではまだできないかなという状況なんです。必要だと思います。これが必要なんです、まだできないと。

○木下順一議長 よろしいですか。

坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 本日は大変にありがとうございます。

本当にこの住み慣れた地域ですとこういう医療を受けられるということは、もう本当に住民の方の安心につながるということが全国初で試みられるということはすばらしいことだと思います。

そして、ここに、2ページのところにある、バーチャル鳥羽離島病院という図が書いてあるんですけれども、四つの離島のある中でオンライン診療をされて、そして、ここに看護師さんとお医者さんがいれば医療の安心があるわけなんですけれども、一つ、本当になかなか、都会に行けば終末期の患者さんがターミナルケアを受けたり、ホスピスがあったりとか、非常に私たちにとっては何かハードルの高い話を地域医療のお話になると聞くわけなんですけれども、本来の、本当にここで生まれて、例えば神島で生まれて、ずっとそこで最終まで迎えらる体制がいよいよ整ったんだなというのを、お話を聞いて感じました。

そして、この医療のことになってくると、やはり介護が必要になってきたり、小泉先生よくご存じだと思いますけれども、介護を受ける、ケアマネジャーさんのここに図があるんですけども、これから、これも含めて11月2日からこの図のような形で、薬剤師さんがいたり歯医者さんがいたり、そして訪問介護、訪問リハというような取組というふうな展開をされるという理解でよろしいのでしょうか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 今のところ11月からは、MCSがまだ稼働しないので、取りあえず医師と看護師が情報共有ということになります。ただ、将来的には全ての職種で同じように情報を共有しながら、1人の患者さんについて対応していきたいと考えています。

○木下順一議長 坂倉広子議員。

○坂倉広子議員 本当に安心だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 さっき一利議員の質問の中にあつたとめなおしと思うんですけども、これ、基本的に鳥羽の離島の場合、悪天候で船が渡らなくなって行けないという状況下の中で病気が発生したりというのがございますけれども、基本的にはこれ、もし看護師がいた場合、今、基本的には診察時間のみは対応していただくという方向なんでしょうか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい。今のところは診察時間内です。ただ、神島においては、看護師がそこに住んでいますので、神島に関しては時間外でも対応する形を取れると思います。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 今、聞きたかったところはそこやったんですけども、看護師が常駐している場合はそういう緊急時、夜間とか時間外でも対応していただけるという方向性で、今おっしゃっていただいたことは間違いありませんでしょうか。将来的にはそういう方向も、もし看護師が常駐した場合は、一利議員の話にもありましたけれども、緊急時とか夜間も対応できる方向性も考えられなくもないということですよ。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい。看護師の常駐ということが可能となれば、それはできると思います。ただ、看護師の常駐という条件をつけてしまうと、新たな看護師の募集などにかなり支障が出てきますので、そこがちょっと難しいとは思いますが、看護師さえそばにいればこのオンライン診療は可能となるということです。

(「ありがとうございます。もう一点だけ」の声あり)

○木下順一議長 もう一点。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 これ、このTRIMe tのチームをまだ、今からつくられるんだと思うんですけども、これ、考え方としては、この2ページのところに書いていただいているように、それぞれの自宅が病室というところで、往診もしていただけると思うんですけども、このチームというのは今もうある程度出来上がっているんですか。まだ今から、これからでしょうか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 これに関連する職種の方には、大体声はかけてあります。あとは、鳥羽市外の訪問看護師とか、あとは訪問リハの人たちに関しても一応声はかけてありますので、将来的には一緒にやっていくつもりではいます。

○木下順一議長 あと、ございませんか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 副議長が最後に質問させてもうて、終わりたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 はい。

副議長。

○山本哲也議員 すみません。小泉先生、ありがとうございます、説明のほう。

2点ほど聞かせてください。

これ、もしこれがうまいこといくようになって、じゃ、いざ実際こういう国の調査が終わって、市のほうで実施していこうというふうになった場合、これ、ランニングの部分が果たしてどれぐらいのものなのかとかというようなことというのは、今の段階である程度明確になっているものなんですか。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 健康係の中村です。よろしく申し上げます。

今の概算で、来年度、令和3年度で1年間やったときに想定される事業費は、総額で約850万円ぐらいかかるというふうに考えております。

以上です。

○木下順一議長 副議長。

○山本哲也議員 850万円、これが今の段階やと幾らで、どんなもので、オンしていくとどれぐらいになるかというところですよ。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 今、診療所に配備させていただいているのはレセプトコンピューターに関する使用料だけですので、それで大体年間で、使用料を合わせると、今再リースですのであれですけれども、通常ですと300万円ぐらいかかっているものが、今回、遠隔利用システムとかを入れるとそれぐらいの費用がかかってくるということになります。

○木下順一議長 副議長。

○山本哲也議員 ありがとうございます。それぐらいで済むというぐらいの感覚になるのかなというふうな感じ

です。
それと、今回、グループ診療というところで、これ、皆さんオンラインのほうのところ結構質問されていたんですけども、このグループ診療というところで新たな取組になるのかなというところやと思うんですけども、これ、よそとかですと結構基幹になるような施設があって、そこでされるというところがあるかな、多いかなと思うんですけども、今回、この鳥羽モデルの場合やと、そういった拠点施設というのがなしで

きるというところになるのは、これはクラウド型の電子カルテのおかげであつたりとかというようなところの解釈でいいんですか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 はい。そのとおりです。クラウド型の電子カルテがないとグループ診療が成り立たないというわけじゃないんですが、離島に医師がいない時間が増えてしまいますので、そのときにどうするんだという問題が上がってきます。その医師のいない時間を補完する目的が、オンライン診療とクラウド型電子カルテになります。

○木下順一議長 副議長。

○山本哲也議員 ありがとうございます。

最後なんですけれども、これ、将来的に、じゃ例えば運用していくに当たって、そういう拠点施設を造っていくとか、そういったところの考えというのは市のほうであるのでしょうか。

○木下順一議長 小泉先生。

○小泉神島診療所長 拠点は、今のところ造る予定はないですし、恐らくそういうものを造ったとしてもどこかの一室とか、部屋をそういうもの、事務局みたいな形にするという程度だと思います。新たな箱を造って、どこかにするというものでは考えていません。

○木下順一議長 副議長。

○山本哲也議員 ありがとうございます。

そういった施設というか場所とかというのが必要になってくるのであれば、市のほうとしても柔軟に対応していただいて、そういった施設に対するところに関しては、投資なりはしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○木下順一議長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 小泉先生は、これからもまた離島、へき地医療でこれからもお世話になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 3時29分 休憩)

(午後 3時34分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、②公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況の報告についてであります。

この件と次の③一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告につきましては、一部事務組合や第三セクターに関する案件であるため、市の出資を受けていなくてもあくまで他の団体になるため、質問の対象にはならないとされています。ただし、説明した内容で明確化、確認する程度のものに限定する場合は可能とのことで

すので、ご了承願います。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 公益財団法人鳥羽市武道振興会会長、小竹でございます。よろしくお願いいたします。

前回、この武道振興会の今年度末での開催をお認めいただいたところでございますが、本日につきましては令和元年度の事業の状況と、それから今年度の予算ということで報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

担当から説明させます。よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 今回は、鳥羽市武道振興会の事務局長として報告させていただきますので、すみません、よろしくお願いたします。

公益財団法人鳥羽市武道振興会の令和元年度事業の経営状況についてご説明させていただきます。

お手元に令和元年度事業報告書及び財務諸表をお持ちと思いますので、それから始めたいと思います。

1 ページ目をお開きください。

武道振興会は、武道の普及のほか健康、体力づくりに関する事業を行い、市民の健康で幸せな生活の実現に寄与するため、振興会が所有しています武道館のほか、指定管理者として市から施設の管理を委託されています体育館、野球場、テニスコート、市民プール、相撲場、多目的グラウンドの六つの運動施設を管理するとともに、各種事業を行っております。

令和元年度は、夏から体育館の改修のため、毎年開催していますバドミントン教室やバスケットボール教室を開催することができませんでしたが、健康づくりのためのヨガ教室やグラウンドゴルフ大会、わくわく水泳教室などを開催することができました。また、2月末からは新型コロナウイルス感染症対策のため、教室や大会を開催することができておりません。

次、2 ページ目をお願いたします。

自己評価と今後の方向性について書かせていただいています。本年度は、体育館の改修や新型コロナウイルス感染症の影響により県内外からの利用者も少なかったことから、利用人数、使用料等に大きな影響がありました。体育館の改修工事、サブアリーナの完成により文化的な新たな利用も生まれることから、さらなる利用促進を今後図っていきたいと考えております。

1 番として、健康づくり事業につきましては、利用者のニーズを把握しながら新たな施設を有効活用し、新たな教室を充実させていきたいと考えております。

2 番目として、県内外からの利用促進につきましては、サブアリーナも完成しますので、新たな施設案内を作成したり、観光事業やスポーツ合宿の誘致を積極的に行っていきたいと考えております。

三つ目です。テニスコートや体育館が改修されたことにより、利用の仕方も変化が見られるようになってきておりますので、利用者の要望をアンケート等から把握し、経営につなげていきたいと考えております。

続きまして、3 ページ目をお願いたします。

令和元年度における武道館の利用者数は、前年度に比べて1,014人減の2万396人の方々に利用して

いただくことができました。剣道やトレーニングルーム及びその他における利用者数が増えたものの、どのスポーツ競技におきましても利用人数が減少していることから、施設利用者数の減少が表れてきていると考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

令和元年度におけます武道館収入は、前年度に比べ5万7,566円減の173万8,185円となりました。利用者数の減に伴い、多くのスポーツ競技におきまして減収となりましたが、トレーニングルームの収入が増えております。

続きまして、5ページ目をお願いします。

鳥羽市から指定管理委託を受けております運動施設利用者数であります。体育館、野球場、庭球場、多目的グラウンド、相撲場、水泳プールの六つの運動施設の利用者数の一覧表となっております。

体育館では夏から改修により1万人、多目的グラウンドにおきましても1,000人を超えて減少しております。利用者数は2万840人となりました。前年度から比べて1万2,073人の減少となっております。

続きまして、6ページ目をお願いします。

先ほどの6運動施設における収入となっております。令和元年度における施設利用における収入は137万7,470円となり、前年度比54万783円の減少となっております。庭球場におきましては、人工芝に改修したこともあり、利用者数も増え、使用料は21万9,600円増加の43万7,200円となりました。

続きまして、7ページ、8ページの正味財産増減計算書をご覧ください。

経常収益としましては、7ページ目の当年度中段、3,035万7,000円となりました。経常収益の主なものとしましては、鳥羽市からの補助金739万6,000円、運動施設受託事業収入1,962万5,000円、武道館及び運動施設等の使用料303万5,000円などであります。

次に、経常費用についてでございますが、経常費用額は事業費の3,246万6,000円と、次ページの管理費の135万4,000円を合わせた3,382万1,000円で、それぞれ減価償却費を含んだ額であります。経常費用の主なものにつきましては、事業費と管理費を合わせて述べさせていただきます。

まず、職員、嘱託、臨時職員のプール監視員などの人件費としましては1,353万1,000円、プールの消毒剤や野球場の補充用の消耗品などとしまして68万円、修繕費としまして39万2,000円、体育館、野球場、プールなどの光熱水費としまして581万2,000円、清掃、電気保安点検、浄化槽保守点検、草刈り業務などの委託料としまして547万2,000円などであります。

続きまして、別冊の令和2年度事業計画及び予算について、よろしく申し上げます。

1ページ目をご覧ください。

事業計画につきましては、武道、スポーツ教室のほか、健康、体力づくりの事業として各種教室を開催します。特に、ヨガなどの利用者人数の高い種目について、継続して取り組んでまいります。

2ページ目をお願いします。

経常収益は3,282万5,000円で、前年度と比較し202万3,000円の増としております。主な理由としましては、3月に体育館の改修が終わったことにより、運動施設使用料収入が増加すると見込んだものであります。

経常費用は、減価償却費372万4,000円を含めた事業費3,518万6,000円と管理費155万7,000円を合わせまして、3,674万3,000円としております。

提出しました書類による報告は以上でございます。

市の人口や各種スポーツ人口の減少により施設の利用増加が見込みにくい中、市民ニーズを把握しつつ、健康づくりなどの各種教室の場を提供していくとともに、引き続き県内外からのスポーツ合宿を誘致するなど、利用促進に継続して取り組んでいきたいと考えております。

また、今年度におきまして、サブアリーナが11月12日に竣工式を行い、17日から一般貸出しを実施いたします。改修しましたメインアリーナに加え、サブアリーナには客席が500席ございますので、閉館となった市民文化会館の大ホールと同規模の舞台を設置しておりますので、今後、さまざまなスポーツ活動や文化芸術発表会などにこれまで以上に活用していただけると考えております。

最後に、さきの9月議会におきまして、鳥羽市武道振興会等の負担つき寄附の申出等をご承認いただき、ありがとうございます。鳥羽市武道振興会は、先ほど教育長、会長が申し上げたとおり、令和3年3月31日をもって解散させていただくことになりました。長年にわたりご支援をいただき、大変ありがとうございました。

以上、公益財団法人鳥羽市武道振興会の経営状況を報告させていただきます。ありがとうございます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

ただいまの説明の内容で、ご意見、ご質疑がありましたらお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 3時45分 休憩)

(午後 3時47分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、③一般財団法人鳥羽市開発公社の経営状況の報告についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 鳥羽市開発公社事務局長、坂倉でございます。よろしく願いいたします。

それでは、鳥羽市開発公社の経営状況の報告といたしまして、令和元年度決算事業報告、令和2年度事業計画及び予算についてご説明申し上げます。

まず、令和元年度の決算事業報告でございます。

令和元年度決算書類をご覧ください。

開発公社が行っております事業を実施事業等会計、その他事業会計と法人会計に分けております。公益目的

事業二つを実施事業、収益事業三つをその他事業としております。

まず、実施事業1といたしまして、カキ殻等加工処理事業でございます。

この事業では、カキ殻等廃棄物の適正な処理及び再利用を図ることで生活環境の保全に寄与することを目的に、鳥羽市内及び近隣市町の養殖業者から排出されるカキ殻等を受け入れ、乾燥・粉碎処理し、土壌改良剤として販売を行いました。その結果、生産数量では2,962トンで187トンの減少、販売数量は2,874トンで243トンの減少となり、販売金額は3,881万5,000円で、346万8,000円の減収となりました。

カキ殻処理負担金につきましては、業者数で5社減少し、いかだの台数も5台減少した結果、処理負担金といたしましては4万5,000円の減収となりました。

設備投資といたしましては、塩害と老朽化により粉碎機の取替えとホイールローダーの買換えを行いました。粉碎機99万3,000円、ホイールローダーが721万4,000円でございます。

実施事業2は、土地分譲事業でございます。この事業は、公社保有の土地を処分していく事業を行っております。

保有土地において、元年度は1筆を売却し、39筆を保有管理し、帳簿価格は6億8,820万6,000円となっております。松尾第二期工業団地の取得造成費の借入金につきましては、元金3,000万円を返済し、1億2,000万円の借換えを行いました。

次に、その他事業、土地建物貸付事業でございます。

土地建物貸付事業のうち、土地の貸付けにつきましては、収益として396万9,000円で、前年対比26万3,000円の減収となっております。建物の貸付けにおきましては、JR鳥羽駅2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗の貸付けを行いました。契約者数は、鳥羽駅前店舗で1店舗の増加と、管理棟で1社の増加がありました。

設備投資といたしまして、駅前店舗消防設備設置工事に92万8,000円、駅前店舗張出しテント取替え工事に523万8,000円を行いました。

その他事業2といたしまして、施設管理事業でございます。鳥羽市より鳥羽マリンターミナルの指定管理を受け、管理運営を行いました。

鳥羽マリンターミナルの基本コンセプトに沿って集客イベント等を行い、佐田浜周辺の利用者の拡大に努めました。1番は施設の利用状況、2番は年間利用者数、3番は主なイベントでございます。

その他事業の3、駐車事業は、佐田浜地区で5か所の駐車場の管理運営を行いました。結果、前年度対比で一般利用者数の合計では5,243台の増となりましたが、売上げにおきましては204万1,000円の減収となっております。

8ページから12ページにつきましては、100万円以上の重要な契約事項及び役員、評議員に関する事項並びに理事会、評議員会の開催状況、そして職員の状況となっておりますので、ご覧おきください。

職員数につきましては、令和元年度は、臨時職員を除く人数といたしましては6名となっております。

13ページ以降の決算書類につきましては、市議会本会議におきまして副理事長からご報告させていただいたとおりでございますので、ご覧おきください。

以上、鳥羽市開発公社の令和元年度決算事業報告についての説明とさせていただきます。

続きまして、令和2年度鳥羽市開発公社事業計画につきましてご説明申し上げます。

令和2年度事業計画のほうをご覧ください。

1ページ目でございます。

まず、公益目的事業でございます。

カキ殻等加工処理事業につきましては、令和2年度も引き続き行ってまいります。生産予定数量及び販売予定数量3,200トン、売上げ予定金額は4,376万4,000円を見込んでおります。

カキ殻処理台数につきましては、1,793台、460万2,000円を見込んでおります。

設備投資につきましては、老朽化によりフォークリフトの買換えに165万円、社用車の買換えに90万円を計上しております。

土地分譲事業は、鳥羽市と連携し、松尾第二期工業団地の土地の有効利用に努め、土地の処分につきましては鳥羽市と調整しながら行い、松尾第二期工業団地用地取得造成資金借入金につきましては3,000万円を返済し、残金について借換えを行います。

次に、収益事業でございます。

土地建物貸付事業は、所有土地を初めJR鳥羽2階店舗、開発公社管理棟、鳥羽駅前店舗を売店、食堂、事務所等として貸付けを行います。土地の貸付けといたしましては、開発公社所有の土地の有効利用を図るとともに、鳥羽市及び市民等への土地の貸付けを行います。建物の貸付けといたしましては、JR2階店舗、市民の森管理棟、鳥羽駅前店舗に貸付けを行ってまいります。

設備投資といたしまして、鳥羽駅前店舗の通信配管の経年劣化による配管の取替え工事を行う予定でございます。

2、施設管理事業でございます。

平成29年に鳥羽市より5年間の指定管理者の指定を受け、鳥羽マリンターミナルの管理運営を行います。通算で3回目でございます。

①は指定管理業務、②は各種展示会及びイベント等の実施、③は事務所、テナント、会議室、交流ホール、ラウンジ、広場等の貸付けを行うものでございます。

3番、駐車場事業でございます。

離島住民や周辺施設勤務者等の月ぎめ定期利用、及び鳥羽市を訪れる観光客等の誘致・誘客を図ることを目的に、駐車場事業を行います。

①は施設の概要でございます。②は予定台数と売上げ予定額でございます。③駐車場内の店舗貸付けは、2店舗の継続契約をしております。

4、設備投資といたしまして、第1駐車場におきまして場内店舗のシャッター取替え工事、入出口自動化装置取替え工事、防犯カメラ設置工事を計上しております。

3ページの収益予定額でございますが、令和2年度の損益につきましては308万3,000円のマイナスを見込んでおります。

令和2年度の事業計画につきましては、以上となります。

4ページ以降の予算に関しましては、令和元年度の決算同様、市議会本会議におきまして副理事長に報告いただきましたとおりでございますので、ご覧おきください。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑があればお願いをいたします。

(「議長、1件だけいい」の声あり)

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 決算書類の4ページなんですけれども、駐車場事業で台数、一般利用者の台数が3.08%増をしたのに、売上げは大分落ちているんですけれども、この辺の要因の説明がなかったんで、この辺の原因を説明していただけませんか。これは大丈夫ですかね。

○木下順一議長 坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 一般利用者の台数でございますけれども、5,243台となっておりますが…
…ちょっとお待ちください、すみません。5,243台の増加の内訳でございますけれども、無料台数が7,958台増えております。ですが、有料台数が2,715台減っております。この部分で、台数的には増えておりますけれども無料台数が増えておりますので、減少したものでございます。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 無料というのはどういった、例えばどういったところが対象になっているんですかね。

○木下順一議長 坂倉事務局長。

○坂倉鳥羽市開発公社事務局長 佐田浜駐車場は1時間以内無料となっていて、その部分で。

(「ああ、その部分で。でも、金額……。ああ、いいです。はい、分かりました」の声あり)

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 4時00分 休憩)

(午後 4時03分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、④令和3年度予算編成方針についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしく申し上げます。

時間をいただきまして、令和3年度当初予算の編成方針と予算編成要綱について説明をさせていただきます。

この件につきましては、10月21日に第3回の財政健全化会議を開きまして、令和3年度財政フレームを

示しました上で、各課長への説明と予算編成の考え方などについて説明を行ったところでございます。

今回の予算編成方針では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や防疫対策も踏まえつつ、市民生活の安全・安心と経済回復に向けた取組の展開など、事業の見直しも視野に入れつつ効果的な予算要求となるよう提言をしております。

また、市長選挙を控えております関係から、骨格予算となりますことから、基本的には新規となる施策などは一旦見送りまして、政策的経費を抑えつつ義務的経費、維持管理経費、債務負担行為事業などを計上する形になります。

市税が大きく減少する中ではございますが、新たな財源確保も難しい状況であり、先見性を持ち、施策の評価をしっかりと行いながら、これまで以上に気を引き締めた予算編成を進めていく必要があるというふうに考えております。

詳細につきましては横田補佐から、財政フレーム面につきましては中村係長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 企画財政課、横田です。

それでは、事前にお配りしました資料に基づき説明させていただきますので、企画財政課1とある資料の令和3年度当初予算編成基本方針をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、今回、前年度の方針と大きく変わる点としましては2点あり、1点目は市長選挙に伴う骨格予算であること、2点目は新型コロナに係る対応が挙げられます。

その点を踏まえましてご説明させていただきますけれども、まず、基本方針の1ページ目では、平成29年以来書いていなかった国の動向を記載させていただきました。中身としましては、経済状況と国の動向として、7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」、いわゆる骨太の方針と言われるものですが、こちらを記載させていただいております。

国におきましても、新型コロナについては方針の中で、これまで経験したことのない、まさに国難とも言うべき局面に直面したといった表現や、当面は休業者や離職者を初め国民の雇用を守り抜くことを最優先とし、決してデフレに戻さない決意を持って経済財政運営を行う、併せて「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するといった姿勢を示すなど、例年とは異なる現状をうたっております。

なお、国の基本方針の具体的な内容につきましては割愛させていただきますけれども、その内容につきましては内閣府ホームページ等に掲載されておりますので、後刻ご覧おきいただければと思います。

次に、2ページ目のほうに移りまして、①歳入として、近年の歳入決算額を記載しております。

やはり、令和3年度以降の歳入については、コロナ禍による影響が色濃く出てくるのが想定されますが、参考までに、本市の過去の状況をひもといたときに、今回の新型コロナと同一の事象ではございませんけれども、大きな変動のあったリーマンショック時の平成21年決算を例にとると、市税では前年より約1億6,990万円減少するなど、少なくない影響が発生しておりました。

また、これに加えて、以前より人口減少などによる歳入の減収も見込まれてきますので、令和3年度のみならずそれ以降の年度も見据えて、今まで以上に歳入歳出のバランスを図っていく必要があるのではないかと考

えております。

3ページ目の②歳出につきましても、近年の傾向といたしましては、人件費はおおむね減少傾向にあるものの、公債費や繰出金が増加傾向にございます。

また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率も、令和元年度決算においては89.5%を示しておりますので、これまでも努力してきたところではございますが、いま一度、最小限の経費で最大限の効果が見込まれるように歳出の見直しを図っていく必要もあると考えております。

次に、4ページ目の③財政調整基金に移りますが、近年、返礼品の見直しによりふるさと納税寄附金が減少するなどの課題に対して、新たな財源の確保やシーリングなどで予算の見直しも行ってはまいりましたが、十分にその穴を埋めることができなかつたことから、基金残高も減少傾向にございました。また、新型コロナに伴い、全国でも財政調整基金を財源とする対策事業が打たれるなど、財政調整基金の重要性は新聞報道などでもご覧になったことだと思います。

現在、鳥羽市の財政調整基金は、県内でも下から数えたほうが早い順位に位置しており、今後を見据えて規則を一部改正し、財政調整基金の積立て目標額や下限額などを設けるなど、計画的な運用を図っている次第ではございますが、今回の新型コロナでは、財政健全化会議などで話してきた当初の計画どおりにいかない部分も多少は出てくると思っています。しかし、できるだけ早く財政調整基金を目標額まで積み立てていくことは、今後においても必要なことだと考えておりますので、事業の取捨選択や統廃合などを行い、基金の回復に努めていければと考えております。

次に、6ページ目となります。

今後の見通しとなります。

今後の鳥羽市の人口が少子高齢化に伴い減少していくことは、今までいろんな会議で言われてきておりますので、細かな数字の説明までは割愛させていただきますけれども、人口が減少することで、歳入歳出を初めさまざまな分野で影響が出てくると予想されるところでございます。そのため、今後も地域共生社会などを進めながら歳入歳出のバランスを図り、持続可能なまちづくりが進むよう、将来を見越した事業の取捨選択など、計画的な財政運営を進めていく必要があると考えております。

以上、これまでの状況やこれからの見通しを説明させていただきましたけれども、これらを踏まえて、令和3年度当初予算については次のとおり基本方針を定めております。

まず、前文となりますけれども、少子高齢化に伴う人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症という新たな課題にも対応しなければならぬことから、より先を見据えた行財政運営を図っていく必要があります。そのためにも、鳥羽市全体が一丸となって取り組んでいくことが大切だと思います。

また、令和3年4月には市長選挙が執行されることから、骨格予算になる予算編成となりますが、刻々と変化する社会情勢に対応するためにも、今まで以上に職員一人一人が先見性や問題意識を持ち、各課が連携して課題にチャレンジしていくことでこの難局を乗り越えていければと考えております。

これらを踏まえまして、少し具体的な部分となりますけれども、一般会計では次の5点を挙げさせていただきます。

①市長選挙を控えた骨格予算として、令和3年4月に市長選挙を控えていることから、骨格予算とまずなり

ます。基本的に新規の施策は見送り、政策的な経費は極力抑えることとなります。また、当初は義務的経費や既存施設の維持管理費、債務負担行為などを計上することとなります。そして、市長選挙後、政策的な経費などを骨格予算で肉づけする運びとなります。

②コロナ禍に対応する事業（ポストコロナ時代の新しい未来）として、市民生活の安全・安心はもちろんのこと、市内経済の回復に向けた取組を引き続き行うため、国や県の動向を見極めながら、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現に向けて、既存事業の見直しや効果的な施策が途切れることのないように、実施時期や内容などを検証した上で要求する運びとなります。また、ここではデジタルトランスフォーメーションとか次世代型行政サービスを初め、国の推進するようなさまざまな事業に係る部分がこちらに反映してくるところだと思っております。

③人口減少と少子高齢化に対応した行政と地域の在り方として、人口減少と少子高齢化が進む中、自治体のフルセット主義からは脱却し、公共施設の管理計画など計画に基づいて、中長期の視点から統廃合や除却、長寿化などを検討していくこととしております。また、ハード事業のみならずソフト事業でも持続可能な地域活動を推進するために、地域共生社会や健康寿命の延伸、関係人口の創出などによる地域力の維持・強化に努めるとともに、行政と地域の在り方についても検討していくものとしております。

④総合計画等の実現に向けた事業の取組としまして、これから上程のほうを予定しております第6次鳥羽市総合計画を初め、各種計画に沿った目標などが達成されるように、施策の内容などをさまざまな視点で検討するとともに、「財政健全化に向けた集中取組」を踏まえまして、関連する部署が互いに連携し、状況や将来性などを検証した上で取り組んでいくこととしております。また、予算決算常任委員会での提言や定期監査の指摘なども踏まえて予算要求を行うようにも記載しております。

⑤財源の確保等に向けた取り組みの推進として、自主財源が乏しい本市の現状から、特定財源の活用や現状の事業についても、必要性や効率性などを検討した上で統廃合や合理化などを図るように記載しております。また、産学連携やふるさと納税の推進など、引き続き新たな取組に関する努力も続けていくこととしております。

その他、特別会計と企業会計についても記載しておりますけれども、基本的に一般会計に準じるものとして、昨年のような内容となっております。

以上が、当初予算の編成方針に関する説明となります。

次に、資料9ページ目の予算編成要綱については、説明をさせていただくのですが、おおむね昨年どおりとなっておりますので、主な変更箇所の四つをご説明させていただきます。

1点目、9ページ目の①になります。令和3年度当初予算は骨格予算になりますが、要求時は総計予算主義の原則に基づき、年間を通した所要額などを見込んだ上で予算要求をいただくこととし、市長選挙後に肉づけ予算を組むこととしております。

2点目、11ページ目の⑦市債になります。なお書き以下の部分となりますけれども、辺地対策債と過疎対策債について、現時点においては法整備や計画等の未確定な部分が多いことから、辺地対策債は今後の計画案と整合性を図った上で要求するものの、現時点での過疎対策債での要求は見送るものとしております。

過疎地域対策緊急措置法、いわゆる過疎法につきましては、本年度末が期限となっており、次年度以降も延

長されるように情報収集や関係先への働きかけを行っている次第ではございますけれども、現時点ではいまだ確たるものではございませんので、一旦は過疎債がないものとして取り扱います。しかし、過疎債は本市にとっても大変有利な起債となっておりますので、状況が判明した段階で、間に合うようであれば予算編成のほうに反映していければと考えております。

3点目、13ページ目の⑩負担金補助及び交付金となります。

こちらまた書き以下の部分となりますけれども、従来の取組に加えて、令和元年度に作成した「鳥羽市補助金等のあり方に関するガイドライン」が、準備期間を経て令和3年度より反映されることとなりますので、各課がその検討を踏まえた上で予算要求をする運びとなります。

4点目、同ページの⑪投資的経費です。

こちらもお書き以下となりますけれども、1点目でもご説明しました、今回の予算のほうが来年度は骨格予算であることから、事業の実施時期が6月以降になる場合も想定されますので、各課にはスケジュール管理などを確認の上、要求をするように記載しております。

以上が、編成要綱の主な変更点となっております。

○木下順一議長 中村係長。

○中村係長 企画財政課、中村です。よろしく申し上げます。

資料につきましては、14ページ目、15ページ目をお願いいたします。

令和3年度当初予算見込みにおける一般財源ベースのフレームについてご説明申し上げます。

まず、14ページ目の歳入につきまして、大きな変更のあったところ等々につきましてご説明を申し上げます。

上段につきましては地方一般財源収入、下段につきましてはその他の一般財源収入として記載をさせていただいております。

上段の地方一般財源収入につきましては、特に市税収入の部分で、前年度比4億9,900万円減額の2億1,500万円の見込みとなっております。主な内容につきましては、市民税の減額の1億2,300万円、特に大きいのが固定資産税で、3億4,400万円となっております。こちらにつきましては、評価替えの部分と、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う固定資産税の減免制度によるものと見込んでおります。

もう1段下がっていただきまして、各種交付金につきましては、先ほどの固定資産税の減免部分につきまして、地方税の減収補填等の交付金の部分を見込んでおりまして、前年度比3億5,000万円増の4億600万円となっております。

その下段のほうになります。財政調整基金につきましては、前年度比3,000万円増の1億3,000万円としております。こちらにつきましては、先ほどの市税の部分とかの一般財源の不足分を、財政調整基金のほうで調整を考えております。

以上が地方一般財源収入でいきまして、前年度比1億1,300万円の減の6億9,300万円と見込んでおります。

その下のその他欄で大きく変更がありますのが、ふるさと創生基金となっております。こちらは、前年度末基金の残高見込みは今年度の寄附金見込み額で算出を行っております。前年度比8,300万円減の4億

3,000万円の充当となる見込みとなっております。その他欄の小計でいきますと、前年度比7,100万円減で、5億9,500万円となり、地方一般財源収入の差額も合わせますと、減額の1億8,400万円という形を見込んでおります。

続きまして、15ページ目の歳出の一般財源ベースになります。

上段につきましては経常経費、下段につきましては政策経費とさせていただきます。

特に、経常経費の義務的経費の部分では、前年度比2,100万円増の39億9,900万円となっております。こちらにつきましては、特に大きいのが扶助費の関係で、一般財源ベースで2,000万円増と見込んでおります。

その下の枠配当経費につきましては、終了事業に伴って1,400万円の減となっております。

経常経費では、総計で1,900万円増の49億5,400万円となっております。

続きまして、政策経費の主な変更点でいきますと、大規模事業につきましては、当初予算ベースでは骨格予算となることから、市長選挙後の肉づけ予算等で編成するため、支弁人件費のみ計上を予定し、前年度比5,800万円減の4,600万円としております。

その下のほうの一般事業につきましては、今年度の財政健全化会議の中で施策別の事業の配当を予定しており、前年度比6,100万円減の3億4,000万円としております。

また、臨時的経費では、市長選挙執行経費で、前年度比1,300万円増の1,400万円としております。

また、特定事業及び前年度事業等につきましては、前年度実施事業と再度の重点事業の組み立て直しで、前年度比1億4,300万円減の2億3,800万円としております。

合わせまして、歳入歳出とも前年度比1億8,400万円減となり、一般財源見込みで計75億6,800万円としております。

また、通年予算や大規模事業等につきましては、財政調整基金での対応となることで見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑があればお願いをいたします。どなたか、ございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 市税収入が2億9,900万円減という見込みだけれども、そのうち国から交付税で4億600万円という数字が出るとは、これって見込みなもので、確実なものかどうか分からんけれども、このくらい見込んだということは、ほぼ確実性があるということかな。大丈夫ということか。「うん」と言うけれども。

○木下順一議長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 現時点では見込みというところもあり、現時点で見込まれるところをできるだけ精査した数字にはなっております。ただ、先ほど説明もありましたけれども、固定資産のほうの減免分については、こちらのほうで国のほうから補填をするというようなお話をいただいておりますので、金額的には大きな増になってはおりますけれども、何にしても厳しい予算立てになることは、これを見ていただいたとおりの形になってきます。これをできるだけ回復して、できるだけ歳入が増えることを努力していきたいなと思っております。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 心配されるのは人口減少で、大分見込んでいるその額がすぐもう算定されてというのが心配されるわけやけれども、できるだけ交付税がもらえるようにお願いしておきます。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点確認します。この予算編成要綱の①なんですけれども、真にやむを得ないものを除いて、一般的に補正は行わないものとする。これ、予算委員会で僕、聞きましたけれども、去年もこういうふうとうたって、もう11次の今日で補正予算組んだもので、形骸化しとるわけやな。これからは社会情勢も激変していくもので、もう絶えず補正予算を組まなきゃいかん、そういう状況やないかと僕は思うんです。

ですから、あえてこの編成要綱で、一般的に補正は行わないものとするとうたわんならん理由がよう分からんのやけれども、うたわんならんものなんかいな。それをうたうと、また僕が予算委員会で、こういうふうとうたっておりながら何でこんなもの、9次も10次も補正予算組んだんやと、当初の予算要綱と違うやないかといつてまた指摘せんならんわけやから。補正予算をもう絶えず組まなきゃいかんという、そういう情勢に今はあるんやないかと僕は思うんですわ。違うんかいな。

○木下順一議長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 戸上委員が言われますこれまでの補正というのは、ある一つの事業に対して変更があったりという、どんどん補正していくようなイメージも大分強くありました。

それで、今回の補正の場合は、国の臨時交付金とかいう、新たな事業として来る場合の補正という意味での補正というものあって、何回も議会を開いて補正をやっているというのは、今回どっちかという、新たな事業として国の臨時交付金に対する補正というふうにとると、やっぱりその都度やっぺいかんと対応できないという部分もありますので、その辺ではちょっと、今までの補正、新たな補正はもうしないということ言っていたんですけれども、ちょっと確かに言われるように、流れが変わっているのは今言われたとおりにかなというふうに考えております。

○木下順一議長 よろしいでしょうか。

(「ああ、結構です」の声あり)

○木下順一議長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩します。

(午後 4時26分 休憩)

(午後 4時33分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

最後となりましたが、⑤の第6次鳥羽市総合計画(素案)についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからは、第6次鳥羽市総合計画（案）についてご説明をしたいと思います。

資料は全部で4種類ございます。資料の一つ目が鳥羽市基本構想（案）、二つ目が鳥羽市前期基本計画（素案）、三つ目が行政改革大綱、四つ目が国土強靱化地域計画でございます。少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

では、まず資料の一つ目、企画財政課2と書いた資料をご覧ください。基本構想（案）と書いたものでございます。こちらは、第6次鳥羽市総合計画の基本構想（案）でございます。

まず、1ページをご覧ください。

計画策定の趣旨でございます。

ここでは、1行目に「人も自然も魅力にあふれ、輝くまち。一人ひとりが幸せを実感し、輝き続けられるまちであり続ける。そのために、本市ではまちづくり計画『第6次鳥羽市総合計画』を策定しました」として、市民の幸福実感の向上を目指し、市民自らが輝くことができるまちを目指すことを示しました。

また、8行目、「しかしながら」からで、第5次総合計画策定を実行してきたこの10年間で起こった大きな出来事として、東日本大震災の発生や消滅可能性都市の考え方が打ち出されたことについて触れております。人口減少と少子高齢化など、これまでにない厳しい社会環境を想定したかじ取りが求められていること、持続可能なまちづくりや人口減少社会に対応していく必要性を示しております。社会環境の変化を的確に把握し、中長期的な将来を見据え、バックキャスト手法により望ましい未来を描き、そこから現在を振り返り、今何をすべきか分析し、実行する必要があります。

下から9行目途中からですが、今までの枠組みや仕組みにとらわれず皆で話し合い、工夫し、さまざまな主体が支え合い、資源や新技術を有機的に絡めることが重要。今、鳥羽で暮らす人々の生き生きと活躍する姿が、未来の担い手である子供たちに「自分もこのような大人になりたい」「こういうふうに生きていきたい」という思いを生み、「子供たちが暮らせる・暮らしたい鳥羽」へつながるまちづくりを進めることとし、この第6次鳥羽市総合計画では、このようなまちづくりを行うための目標を明らかにし、令和3年度から10か年、10年間で目標実現に向かって、市民の皆様と行政が共に行動する指針となるものとして、鳥羽市の最上位の計画に位置づけ、この計画を策定しています。

2ページをご覧ください。

2ページは、計画の位置づけとして、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画によって構成をしております。基本構想は、令和3年度から令和12年度までの10か年における計画を示しております。基本構想は、鳥羽市が将来どのようなまちの姿を目指すのか、そのための方向性を示すものでございます。基本計画は基本構想の実現に向けた具体的な施策を示すもので、前期・後期それぞれ5か年の計画で構成をいたします。実施計画は、基本計画で示した施策を実行するための具体的な事業計画を示しまして、毎年度、その時々々の社会情勢や財政状況を考慮し、見直しを行うため、この計画書とは別に取りまとめます。

この2ページの表では、それぞれの計画期間を示しております。

3ページをご覧ください。

3ページは、鳥羽市の将来像を示しております。

表の中をご覧ください。将来都市像として「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を掲げて進めていきたいと考えております。この将来像に込めた三つの思いをここに示しました。

一つ目、「市民一人一人が幸福を実感しキラめき続けられるまち」。鳥羽で暮らす全ての人々が、あらゆる環境において幸福を実感し、「キラめき」ながら暮らしているまちにしたいという思いでございます。

二つ目、「個性を活かしてキラめく魅力を放ち続けられるまち」。市民の皆さんへのアンケートなどからは、鳥羽は豊かな海の恵みが強みというご意見を多数いただきました。そんな海や離島、海女文化など鳥羽ならではの資源を生かし、魅力を放ち続けられるまち、そういうまちにしたいという思いでございます。

三つ目、「まちを訪れる人々に鳥羽ならではのキラめく体験を提供できるまち」。鳥羽には多くの来訪者がございます。鳥羽を訪れる人々に鳥羽ならではの体験を提供し、また訪れたいまち、住みたい、住み続けたいまちにしたいという思いでございます。この三つの思いを込めて、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を掲げました。

次に、4ページから5ページにかけて、ご覧ください。

ここには、鳥羽市が抱える主要な課題をカテゴリーに分けて示しました。

まず、4ページ目の表です。

子育て、教育・人材育成、交流の促進のカテゴリーでは、鳥羽というフィールドで資質を伸ばし、自己肯定感のある子供たちの育成や、感染症をきっかけとした新しい生活様式の定着を見据えた移住・定住・交流の促進などを課題としています。

次の観光の魅力向上、産業振興・経営安定化、就業・起業では、事業継続体制の支援、地元雇用の確保、地域経済の循環の向上などを課題としています。

5ページをご覧ください。

5ページは、環境保全・自然共生・生活環境のカテゴリーです。海洋資源の保全、自然・文化的景観に配慮したまちづくり、生活インフラの維持などを課題としています。

その下、福祉、安全安心な暮らし、保健医療では、防災・減災に資するインフラ施設の老朽化対策、健康づくりの推進、救急医療体制を含む医療サービスの維持、持続可能な交通体系の整備、皆で役割を担いながら住み続けられる体制づくりなどを課題としています。

協働・行政経営では、効率的・効果的な行政経営の推進、協働によるまちづくりの推進が課題として挙げられます。

また、この課題を解消していくために、四つの政策の柱にひもづけて施策を展開していきます。

5ページの真ん中より下の表では、四つの政策の柱を示しています。

一つ目、出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち、二つ目、人が集い活力あふれるまち、三つ目、人と自然が調和した環境にやさしいまち、四つ目、誰もが生きがいをもち、安心して暮らせるまち、この四つを政策の柱といたします。

6ページ目をご覧ください。

先ほどの政策の柱ごとに、目指すまちの姿が達成された状態のイメージをここで示しました。

一つ目の柱、出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまちでは、まとめますと、安心して子育てができ、どのライフステージにおいても住み続けたいと思える環境が整っています。多様な価値観が認められ、全ての人が生涯を通じて個性や能力を発揮できる暮らしがあります。鳥羽を訪れる人や関わりを持つ人々が集い、新たな交流が生まれています。

7ページ目です。

二つ目の柱では、多くの観光客が訪れ、鳥羽での体験や経験を通じて何度も鳥羽に足を運びたいと思える環境が整っています。おもてなしの雰囲気各市全体に満ちており、地域経済が循環しています。魚介類を初めとした鳥羽ブランドが全国に発信され、高い価値を生み出しています。安心して働き続けられる環境があり、地域への愛着があふれ、地域外の人々も引きつける大きな魅力があります。

8ページ目、三つ目の柱でございます。

かけがえのない自然が守られ、安全・快適な生活環境があります。市民や企業が地域環境の保全に主体的に取り組んでいます。生活を守るためのインフラ施設などが管理・整備され、持続可能で暮らしやすい生活圏が構築されています。

9ページ目をご覧ください。

四つ目の柱です。

災害に強く、しなやかなまちづくりが行われています。犯罪や生活トラブルから身を守り、安心して暮らせるまちになっています。健康づくりや病気の予防を行い、健康的な暮らしを送っています。全ての人が役割を持ち、当てにされる社会が実現しています。また、市民や観光客の活動に応じた多様な移動手段が確保されています。

以上が、鳥羽市基本構想でございます。鳥羽市が目指す将来像を掲げまして、課題を解消するための目指すまちの姿をここに基本構想として示しています。

以上が、基本構想、一つ目の資料のご説明でございます。

では、引き続いて二つ目の資料、企画財政課3と書いてございます資料をご覧ください。

こちら、鳥羽市前期基本計画（素案）でございます。前期基本計画として、令和3年度から令和7年度までの5か年の計画になります。

1ページをご覧ください。

目次がありまして、次が1ページになります。

1ページでは、ここは計画の期間を示しております。

2ページから18ページにかけては、鳥羽市の現状と課題として、人口推移や転入出の状況、財政推計、市民意識調査等の結果を掲載させていただいております。

ここでは、人口が減少すること、生産年齢人口が減少すること、財政面では扶助費や公債費などが増加傾向にあること、財政規模は10年後には1割以上減少する見込みであること、定住意向は強いものの交通、買物、医療といった生活に密着した部分の利便性をどのように向上させるかが課題となっていることなどが分かります。

19ページをご覧ください。

19ページに図表21というものを示しました。図表21は、基本計画の構成を示しています。先ほど申し上げました政策の柱が4本と、もう一つ、行政改革大綱で構成をしております。

20ページの図表22をご覧ください。こちらが施策の体系図でございます。施策の体系として、先ほどの4本の政策の柱にひもづく施策目標を示しております。26本の施策目標と、その中から重点施策を黒い星印で示しております。黒い星印の重点施策は10、26のうちの10施策でございます。

21ページをご覧ください。

21ページ、図表23をご覧ください。この施策目標別のページの見方を示しました。

まず、政策の柱がございます。21ページの黒塗りをしている部分が四つの政策の柱の名称でございます。ここでは、一つ目の政策の柱、「出産・子育てを支え、学びと交流が活発に行われるまち」を例として挙げております。

その下に、少しグレーに色づけされた部分に施策目標の名称を示しております。ここでは、施策目標1番、「子どもと子育て家庭をやさしく支える」を例に挙げております。

その下に、施策目標ごとの「みんなでめざすまちの姿」を示しました。そして、課題指標として、目指すまちにどの程度近づいているかを測るための指標を示してございます。現状値と目指す方向を矢印で、上昇・増加・維持・下降・減少といった示し方をさせていただきました。

次に現状と課題を整理し、その下に施策の展開として、現状と課題を踏まえて取り組む施策の展開を示しております。そして、成果指標として、施策を展開してどの程度達成できたか測るための指標を示しております。現状値に加えて目標値を、目指す方向として示しました。現状値が把握できていない指標は横棒を入れて、今後は把握に努めることといたします。

このように見ていただきますが、22ページから100ページまでが26の施策目標、そして、それを実現するための施策展開を示しております。

事前に資料をご覧いただいていることと存じますので、この26の施策についての読み上げは省略させていただきますと思います。100ページまで、施策の内容が続きます。

そして、施策が26続きまして、この続きに行政改革大綱、それから国土強靱化地域計画が入ってまいります。

127ページから130ページ、127ページまで飛びますと、127ページから130ページには資料編として、施策目標の所管課の一覧を施策目標ごとに示しております。現時点で考えられる所管課を掲載しておりますので、実施計画を進める中で、ここに示しました所管課以外の担当課も検討は考えていくことになろうかと思っております。

そして、131ページから133ページにかけて、用語集を掲載しました。総合計画の審議会を行いましたけれども、その折に審議委員の皆様からいただきましたご意見の中で用語についてのものも多々ありましたので、それらを中心に掲載をしております。

以上が、前期基本計画（素案）のご説明でございます。

続けて、いいですか。はい。

では、三つ目の資料についてご説明をしたいと思っております。企画財政課4と書きました行政改革大綱という資

料でございます。

行政改革大綱についてご説明をいたします。

102ページとなりますが、鳥羽市では、昭和61年に最初の行政改革大綱を策定し、積極的に行政改革に取り組んできました。平成23年には、事務の効率化などの経費削減だけにとどまらず、市民や企業、各種団体との協働によるまちづくりと効率的・効果的な行政経営を目指して行政改革プランを策定し、令和2年度、本年度まで継続して不断の行政改革に取り組んでまいりました。依然として厳しい財政状況や急速な社会環境の変化の中、将来都市像であります「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を実現するために、効率的・効果的に事業を展開し、引き続き行政改革に取り組む必要があります。

従来は、総合計画とは別に策定しておりましたこの行政改革大綱ではございますが、各種施策の展開と一体的に推進するため、この総合計画、基本計画の中に位置づけることといたしました。

取組の指針としては、四つの指針に基づきまして行政改革を推進していきます。表に載っておりますのが四つの指針でございます。

施策の体系は、四つの指針ごとに施策を展開してまいります。

では、一つ目の指針からご説明いたします。

103ページをご覧ください。

一つ目の指針は、「目的達成型の行政経営を進める」です。現状と課題をたくさん書いてございますが、キーワードだけ申し上げますと、課を超えた協議が必要、選択と集中、ICT活用、近隣市町など広域での連携が重要、産官学金労言士との連携、各種学術機関の知見や民間企業との連携によるチャレンジなどに触れております。

104ページをご覧ください。

104ページの一番上に指標を示しました。計画の進捗率を指標とさせていただきます。現状値はございませんので、目指す方向として進捗率の上昇を掲げました。

施策の展開は二つございます。一つ目が実効性のある計画づくりと持続可能な経営システムの確立、二つ目が時代の潮流に対応した行政経営手法の推進でございます。

次に、二つ目の指針、組織の充実と人材育成でございます。104ページの真ん中より下です。

現状と課題として挙げております。キーワード、職員の能力などを考慮した適材配置、適正な職員定数の管理、横断的な取組を図るための連携体制の強化、人事評価制度の活用、ワーク・ライフ・バランスに合った働き方、新技術による省力化・効率化などに触れております。

106ページをご覧ください。

106ページに指標を示しました。指標は職員満足割合、現状値は82.50%、目指す方向は割合の上昇でございます。

施策の展開は四つ掲げました。目標達成型の人員体制、二つ目が人材育成の推進、三つ目が時代に合った制度づくりとワーク・ライフ・バランスの実現、四つ目が職場環境の整備でございます。

107ページをご覧ください。

107ページは、三つ目の指針、戦略的な情報発信でございます。

現状と課題、市民意識調査の実施、広報紙やホームページ、SNSなどを活用した情報発信などの重要性などに触れております。

指標は、市ホームページのアクセス件数、現状値は月に4万6,317件、目指す方向は件数の増加。そしてもう一つ、広報とばを「よく見る、利用する」「時々見る、利用する」人の割合、現状値は87.4%、目指す方向は割合の増加でございます。

施策の展開は一つ、戦略的な広報・広聴の推進でございます。

108ページをご覧ください。

四つ目の指針でございます。持続可能な行財政運営でございます。

現状と課題として、財政状況の維持・改善、負担金などの見直し、業務の見直し、コスト削減、事業の選択と集中、業務や施設の見直し、適正な課税と納付環境の改善などに触れております。

109ページに指標を示してございます。指標は四つございます。標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合、現状値8.6%、目指す方向は割合の上昇。二つ目が将来負担比率、現状値62.5%、目指す方向は比率の減少。三つ目が実質公債費比率、現状値9.6%、目指す方向は比率の減少。四つ目が市税収納率、現状値95.3%、目指す方向は収納率の上昇。

施策の展開は三つございます。一つ目、財政状況の維持・改善の推進、二つ目が健全な行財政運営、三つ目が財源確保の推進。

以上が、行政改革大綱のご説明でございます。

最後、四つ目でございます。企画財政課5と書いた資料、国土強靱化地域計画の資料をご覧ください。

1ページ目、110ページになっておりますが、110ページをご覧ください。

国土強靱化地域計画でございます。

まず、国土強靱化の概要についてご説明をしたいと思います。

平成23年の東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、平成25年に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化法が成立・施行されています。この法に基づき、地方においても国土強靱化に係る地域計画を策定し、強さとしなやかさを持ったまちづくりを進めていくことが求められており、鳥羽市では第6次鳥羽市総合計画に国土強靱化計画を含めて策定をすることといたしました。

下のほう、(イ)と書いてあります。強靱化を推進する上での基本的な考え方でございます。

この総合計画における鳥羽市の将来都市像「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を国土強靱化推進上の将来像とし、国の基本計画との調和を図った上で、以下、図表1がございまして、こちらに示しました四つの基本的な考え方の下、強靱化を推進してまいります。

111ページをご覧ください。

(ウ) 取り組みの推進上の留意点としまして、この強靱化計画は、市民や関係機関との協働を進め、庁内各課の横断的な推進体制を図り、施設の耐震化などのハード対策と防災訓練などのソフト対策を適切に組み合わせ取組を推進していきます。

次に、(2)脆弱性の評価、(ア)基本的な進め方でございます。鳥羽市では、国のガイドラインに基づきまして、また、三重県の計画も踏まえて、鳥羽市におけるリスクと起きてはならない最悪の事態を回避するた

めに必要な取組を検討していきます。

(イ) 評価の手順でございます。ステップ1からステップ4まで示しております。ステップ1では、市を強靱化する上での目標の明確化です。これは先ほど申し上げましたように、「誰もがキラめく鳥羽 海の恵みがつなぐ鳥羽」を将来像として、さきに示しました四つの基本的な考え方の下、進めてまいります。

ステップ1は、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオと申しますけれども、そちらの設定です。鳥羽市における想定されるリスクを、起きてはならない最悪の事態として設定をします。

ステップ3は、脆弱性の評価（分析・課題の検討）でございます。鳥羽市における脆弱性、弱い部分の分析をし、どんな課題があるか検討をします。

ステップ4は、強靱化に必要な取組の検討として、これらリスクや課題等を踏まえ、強くしなやかなまちづくりにはどのような取組が必要か、検討をしております。

112ページをご覧ください。

(ウ) で、想定されるリスクを示しました。想定されるリスクとして、図表2のように整理をいたしました。地震、台風・大雨などに伴う河川の氾濫や浸水被害、竜巻、土砂災害、高潮。

(エ) で、「備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定をいたしました。備えるべき目標として、国や県の計画との調和を図り、八つの事前に備えるべき目標を設定しました。起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）として、国の計画では45、三重県の計画では39の起きてはならない最悪の事態が設定されております。これらを踏まえ、かつ、鳥羽市には有人離島があること、観光業が盛んであることを踏まえ、鳥羽市では28の起きてはならない最悪の事態を設定しました。

それが113ページの図表3で、事前に備えるべき八つの目標と、そこにひもづく28の起きてはならない最悪の事態を表に掲げました。

事前に備えるべき目標のカテゴリー別に、起きてはならない最悪の事態をひもつけております。鳥羽市における特徴的な部分としましては、表の中の2-2、離島を含む多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生、2-5、観光客を含む想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足などが挙げられます。

114ページからは、事前に備えるべき八つの目標ごとの評価結果をそれぞれ図にしております。

114ページでは、事前に備えるべき目標一つ目、「命の保護が最大限図られる」。ここでは、大規模倒壊や火災等による死傷者の発生などをリスクシナリオとして、評価結果には、空き家対策等も併せた市全体の防災性を高めるまちづくりの推進や、住宅、ホテルなどの大規模建築物についても事業者等と連携した耐震化を進めるなどに取り組むべきこととして掲げました。

115ページをご覧ください。

二つ目、「救助・救急、医療活動等が迅速に行われる」目標では、生命に関わる物資供給の長期停止、長期にわたる孤立集落等の同時発生、救助・救急活動の絶対的不足、医療機能の麻痺をリスクシナリオとして、評価結果には、避難路や緊急輸送道路などの環境整備、交通インフラの確保、自衛隊・海上保安庁・警察・消防機関と連携した体制の構築、帰宅困難者の滞在スペースや水、食料等の十分な確保、市内や近隣市町の医療関係団体などの協力体制の充実などに取り組むべきこととして掲げました。

116ページです。

三つ目の備えるべき目標「必要不可欠な行政機能を確保する」では、被災等による治安の悪化、市の職員や施設などの被災による機能の大幅な低下などをリスクシナリオとして、評価結果には、警察等との協力、職員の訓練、職員の危機管理意識の醸成、災害時における行政サービスの確保、通常どおりの業務が最短で提供できるよう組織の構築を図るなどを取り組むべきこととして掲げております。

117ページ、四つ目です。

四つ目の目標です。「必要不可欠な情報通信機能を確保する」では、情報通信の麻痺・長期停止、災害情報が伝達できない事態の発生などをリスクシナリオとして、評価結果では、情報サービスの維持・向上、同報系防災行政無線、とばメール、防災みえ、ホームページなど多様な情報提供手段の確保、あらかじめ情報伝達に関する連携・協力体制の充実を図る、要配慮者利用施設に対する情報伝達について万全を期する必要性などを取り組むべきこととして掲げております。

118ページ、五つ目です。

「経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない」では、サプライチェーン寸断などによる企業生産力低下、基幹交通ネットワーク停止、食料等の安定供給の停滞などをリスクシナリオとして、評価結果では、業務継続計画（BCP）の策定促進、円滑な域内循環システムの構築、域内消費の向上、流通の仕組み改革、物資の供給等、民間団体等とあらかじめ協定を締結するなどを取り組むべきこととして掲げました。

119ページです。

六つ目です。「生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、交通ネットワーク等の確保と、早期復旧を図る」では、電気、ガスなどのサプライチェーン機能停止、上下水道などの長期供給停止、地域交通ネットワーク分断などをリスクシナリオとして、評価結果では、自立・分散型エネルギー、再生可能エネルギー、蓄電設備、非常電源の導入などの検討、平時から水や食料等の備蓄など市民への啓発や避難所等への配布・配備体制の充実、上下水道施設の適切な維持管理などを取り組むべきこととして掲げました。

120ページ、七つ目です。

「制御不能な二次災害を発生させない」として、市街地での大規模火災の発生、風評被害等による市内経済等への甚大な影響などをリスクシナリオとして、評価結果では、平時における防災訓練等の実施、消防団員、自主防災組織などにおける訓練の充実、風評被害未然防止のための情報や情報発信経路について平時から方策を検討するといったことなどを取り組むべきこととして掲げました。

最後、八つ目です。

121ページ、「地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する」では、大量発生する災害廃棄物処理の停滞、復旧を担う人材等の不足、地域コミュニティの崩壊、治安悪化などにより復旧・復興が大幅に遅れる事態の発生などをリスクシナリオとして、評価結果では、災害廃棄物処理計画に沿った適正かつ迅速な処理、県や近隣市町との緊密な情報共有体制の構築、建設業界との緊急時における協定等を締結、ボランティアセンターの受入れや派遣の体制整備、住民一人一人の防災訓練等の取組の充実などを取り組むべきこととして掲げました。

122ページをご覧ください。

(3) で強靱化に向けた取り組み、(ア) 強靱化の推進に向けた分野の設定。ただいま説明しましたリスク

を回避するために取り組むべきことについて、図表4に示しました。総合計画の四つの政策の柱に基づいて、その関係性を整理いたしました。それが次のページ以降になっております。

ページ数は振ってございませんが、次のページをご覧ください。表が出ております。この一覧が、総合計画の施策目標と、強靱化計画の八つの備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態を組み合わせた表になります。

縦軸に総合計画の政策の柱、ここでは1番を示しています。横軸が強靱化計画の分野になっております。例えば、縦軸、施策目標2「子どもの未来の礎となる鳥羽ならではの教育を進める」は、縦軸の強靱化計画1「命の保護が最大限図られる」、1-1「建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊・火災等による死傷者の発生」と交わったところに黒丸をつけております。この施策目標は、強靱化ではこの分野に当たるという意味でございます。この施策を展開していく上では、強靱化における評価結果についても考慮して事業展開をしていくことになります。

以下、最後のページまで、政策の柱ごとにこの表を作成しております。

以上が、大変長くなりましたが、第6次鳥羽市総合計画の案の全ての説明になります。

なお、現在、10月16日から11月13日までパブリックコメントをこれで実施しております。市内8連絡所、図書館、市役所本庁舎、それからホームページで実施しております。

以上で説明を終わります。

○木下順一議長 執行部の説明は終わりました。

この件について、ご意見、ご質疑があればお願いをいたします。

山本議員。

○山本哲也議員 すみません。ご丁寧な説明、ありがとうございました。

パブコメなんですけれども、これ、募集はもう既にやっていたというところやったんですけれども、その告知方法とかという部分はどのようにされていますか。

○木下順一議長 永野副室長。

○永野副室長 告知につきましては、ホームページのほうを活用して告知のほうをさせていただいております。

○木下順一議長 山本議員。

○山本哲也議員 広報とば10月1日号にも載っていなかったんですね。それで、ホームページのみというところで、なかなか何かがないと見にいかないんですね、ホームページって。調べようと思って調べにいくところなんで、日常、ふだん何気なく過ごしている間には、なかなか鳥羽市のホームページというのは見にいきません。ですので、多分これは大方、今この6次総のパブリックコメントをやっているということを多分ほとんどの方が知らないと思うんですよ。それで、11月1日号に載せていただくとしても、そこからの期間がわずか2週間ぐらいということで、この期間の設定に僕、ちょっと疑問を持っています。

なので、本当に意見をもらおうと思っているのであれば、もうちょっとやっぱりその辺は工夫していただきたいなというふうに思いますし、本当にこの6次総に鳥羽の皆さんの思いなり何なりという部分を反映させるというのは大前提やと思っていますんで、その辺はなるべく多くの方にまず目を、なかなか難しいところやとは思いますが、目を通していただいたり、多くの方から意見をいただくというのは本当に大事なこと

やと思っていますんで、そこの工夫はもう少ししていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 ご意見を今いただきまして、確かにそのとおりだと思います。意見をいただきましたので、鳥羽市の公式のSNSもございますので、ちょっとそちらで検討したいと思います。ありがとうございます。

○木下順一議長 他にございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 2点お伺いします。

今回、総合計画に行財政改革と国土強靱化、これらが含まれたという、皆さんの情熱は感じました。大いに仕事をしていただいたというふうに思うんです。

そこでお聞きしたいんですけども、今回、市民アンケートを18歳以上で2,000人対象に取られました。前は若者アンケートというのがあったと思うんですけども、今回はなかったんでしょうか。若者向けのアンケート。

○木下順一議長 高浪副参事。

○高浪副参事 3月の全協でお話した、ご説明した若者へのアンケートのことでございましょうか。成人式。
(「成人式のことという」の声あり)

○高浪副参事 はい。昨年度それは実施しておりますが、昨年度から今年にかけて計画策定しておりますので、その若者のアンケートの結果も……

○木下順一議長 ちょっとお待ちください。

高浪副参事、続けてください。

○高浪副参事 はい。今年ですね。今年の成人式でインタビューを行いました。それを今回の総合計画の参考にするとということでございます。ですので、やっているということです。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 もうマイク放送が入りましたもので簡潔に聞きますけれども、第5次総の場合は中学生アンケートを取ったというふうに思います。僕も前期計画のワークショップに参加、ああ、ごめん、4次総か。参加させていただきました。

それで、例えば他市の場合を調べますと、若者たちが10年後の自分、こういうまちに住みたいと、10年後僕は、10年後の鳥羽市、こういう鳥羽市に住みたいというので募っております。例えば、蒲郡市もうちと同じように10年後ですけども、高校生のアンケート、それから中学生のアンケートを取って、高校生の場合は95.7%の回答率、中学生は82.2%の回答率です。

それで、この6次総でも、一番最初に出てくるのは子育て支援策です。それは僕も大いに評価します。そうであってほしいというふうに思います。であるならば、そういう10年後の鳥羽市の屋台骨になる中学生、高校生、若者の思いというか、それをアンケートでもう少し反映させてほしかったなというふうに思います。もう済んだことですので言いませんけれども。

なので、これは鳥羽市にとっては最上位計画ということになっています。ですから、市民のいろんな各層の

意見を素案に反映して練り上げていただきたいというふうに思うんです。その際、例えば高校生や中学校の児童会や生徒会に出かけて説明なさって、そして意見を直接聞くとか、何らかのワークショップが僕は必要じゃないかなというふうに思います。

先ほどのパブコメも出ておりましたけれども、もうパブコメで恐らく僕はほとんどないんじゃないかというふうに思います。これを、この膨大なやつを読んで、そして、それは文書で行かないものだから、ホームページでアップされているものを自分で見てパブコメを書くということです。ですから、こちらからいろんな働きかけをして、素案を充実させる必要が僕はあるんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた議会も、もう今日の報告で全部、僕も十分この百何ページのを全部読みこなしてきたというんではありません。ですもので、あまりなことは言えませんが、議会としてもこれは議決案件ですもので、皆さんからさらにレクチャーを受けて、そして吟味した上でということになろうかというふうに思うんです。要望と意見です。

○木下順一議長 はい。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 はい。

パブリックコメントも来月の13日までであるということですので、今、戸上議員が言われたように、議員の皆さんも何かご意見があれば、13日までにどしどしと市民意見を聞いていただいて反映できるように、議員のほうからもアクションをかけていただければ幸いかと思っていますので、そのあたりはよろしく願いをいたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

(午後 5時21分 散会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年10月28日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一